

令和2年度東大和市交通安全対策審議会

日 時 令和2年10月23日（金）10：00～10：39

会 場 市役所会議棟第1・2会議室

出席者等

市：尾崎市長、鈴木部長、寺島課長、原係長、北村主査

出席委員：9人

町田昇、池田政次、小嶋正子、吉田真紀

中間建二、羽石幸一、石井和光（代理）、田中正浩、平井通善

会議の種別：公開

傍聴者：なし

会議次第に沿って報告します。

1 市長挨拶

2 委嘱状の交付（6人）

3 委員と事務局の自己紹介

4. 会長の選出（鈴木部長が座長を務める。）

東大和市交通安全対策審議会設置条例第5条第1項の規定に基づき、会長の選任方法は、「学識経験のある者の委員の互選による」ものとし、第3会議室において、学識経験者4人の協議により、「町田昇」委員が会長に選出された。

5 会長挨拶

会長挨拶後、尾崎市長は次の公務のため退席。（以後の進行を町田会長が行う。）

6. 議題

(1) 職務代理者の指名

東大和市交通安全対策審議会設置条例第5条第3項の規定により、町田会長が「池田委員」を指名し、了承された。

(2) 関係行政機関の状況について

① 東大和市内の交通事故状況についての説明

別紙資料2頁に基づき平井委員から説明。

平成31年の交通事故の情勢で、都内では、戦後最少となる133人の方が交通事故により亡くなっているが、平成22年の215人から大きく減少し、発生件数についても減少している。

東大和市と武蔵村山市内を受け持つ東大和警察署管内での、交通事故発生件数についても、平成22年の829件に比べて、平成31年は494件と約半数まで減少している。

このように交通事故の発生件数や死亡者数が減少している理由としては、交通マナーの向上や医療技術の発達、運転中の携帯電話使用に対する罰則の強化、飲酒運転に対する罰則の強化、自動車の性能向上など多くの分野における成長のおかげである。

次に、東大和市内における平成31年の交通人身事故件数は240件であるが、その事故原因の大多数は安全不確認である。安全不確認の内訳については、出合頭46件、左折時13件・・・などとなっており、交通事故の原因は人為的に発生するものが多数である。

東大和警察署としては、取締りの強化や交通安全教室などを実施して交通安全に対するルールを浸透させて、交通事故抑止に努めていきたい。

② 東大和市内の救急出場状況についての説明

別紙資料3頁に基づき須藤委員代理（田中係長）から説明。

平成31年中の東京消防庁の出動件数は約82万件となっており、東大和市内の救急出場件数は、近隣市の消防署からの出場もあわせて4704件となっており、前年比+271件となっている。その中で交通事故による出場は362件となっており、全体の約8パーセントである。

年齢別に搬送者を見ますと、70歳以上が80人の方を搬送しており、交通事故で高齢者が負傷している割合が多いとする警察の統計と一致していると思われる。

資料に記載された負傷の程度別は、搬送時の医師の見込みであるため、死亡

者は0名となっている。

警察の統計上、昨年死亡者が2名ということは、資料に記載された重篤者2名が亡くなったものと思料される。

(3) 東大和市の交通安全対策事業状況についての説明（事務局）

別紙資料4頁から7頁に基づき事務局から説明。

(4) その他

特になし

事務局からの連絡

- ① 令和3年度は、東大和市交通安全計画を改定する年度となっていることから、市長からの諮問に応じて、必要な事項を審議して答申する予定となっております。

このことから、審議会の開催は年に4回の開催を予定しております。

- ② 委員の方で今後、役職の変更や人事異動などがございましたら、委嘱手続きの関係でご一報いただけると幸いです。

以上をもって閉会となった。